

北島町「ラーケーションの日」

北島町では、子どもたちの未来につながる“新しい学びの形”実現のため、令和8年6月より「ラーケーションの日」を導入します。

「ラーケーションの日」とは ~Learning(学び)+Vacation(休暇)~

児童生徒が保護者等と一緒に、平日に校外(家庭や地域)で、体験や探究の学び・活動を自ら企画し実行する日です。

- 校外での自主学習活動であるため、学校に登校しなくても欠席にはなりません。
- 保護者等の休暇に合わせて、事前に学校へ届出手続きをして、学校長の承認を得ることにより取得することができます。また、取得後は報告書の提出が必要になります。
- 年間3日まで取得可能で、1日単位での取得となります。
連続して取得することもできますが、残った日を次年度に繰り越すことはできません。

対象校

北島町立の小学校、中学校

「ラーケーションの日」の活動ポイント

- 平日に校外だからこぞできる活動を、各ご家庭でよく話し合って計画してみましょう。
- 遠くへ出かけなくても、身近な場所にも学びの種は見つけられます。

【学びのキーワード】

自然・科学・環境・実験・観察・産業・スポーツ・文化・芸術・歴史・地理・
伝統芸能・国際理解・福祉・SDGs・見学・創作・鑑賞・キャリア教育・・・など

【学びの例】

自然体験



山や川、海などの自然に触れることで自然の雄大さを感じ、そこでしかできない体験ができます

地域巡り



気になる場所を訪れ、その土地の歴史や文化、食に触れることで、その土地の良さを知ることができます

社会体験



興味のあることに取り組み、将来の仕事への意識を高めるなど普段できない体験ができます

手続きの流れ

① 計画を立てる

・どこで何を学ぶかなど、家族と一緒に計画を考えましょう。



※「徳島県ラーケーションの日ポータルサイト」をご覧ください。



② 学校に届け出る

・学校の指定する方法で事前(取得1週間前まで)に届け出をして、学校長の承認を受けましょう。



③ 「ラーケーションの日」を実行する

・家族で校外での体験、探究の学びや活動を実行しましょう。



④ 振り返る

・活動の振り返りを行い、今後の学校生活や日常生活にどのように活かしていくか、家族で話し合しましょう。



⑤ 学校に報告する

・家族で話し合ったことをまとめて、学校の指定する方法で取得後1週間以内に報告しましょう。

留意点

- 児童・生徒は、保護者等と一緒に活動する必要があります。
- 学校ごとに、学校行事やテスト期間など「ラーケーションの日」を取得できない日があります。詳しいことは学校へお問い合わせください。
- 「ラーケーションの日」を取得したことで受けられない授業の内容は、家庭で自習をすることとなります。

問い合わせ先

◆申請や報告など具体的な手続きに関すること

各学校まで直接お問い合わせください

○小学校

北島北小学校 電話:088-698-2010

北島小学校 電話:088-698-2250

北島南小学校 電話:088-698-2680

○中学校

北島中学校 電話:088-698-2580

◆基本的な制度内容に関すること

北島町教育委員会事務局 電話:088-698-9812